

福祉体験学習の支援について

1. 新型コロナウイルス感染症予防対策

当会から出向いての指導に関しては、市内の感染者数等が落ち着いた状況であれば、感染予防対策に十分配慮のうえ行いたいと思いますので、支援をご希望であればご相談ください。ただし、申し込み後に感染が拡大するような状況になれば、支援を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

借用器材については、使用前と使用後に消毒をお願いします。福祉体験学習では、児童生徒の手指消毒とマスク着用及び3密（密集、密接、密閉）の回避をお願いします。

なお、文部科学省が示す「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準において、地域の感染レベルが「**レベル3**」となった場合は、**福祉体験学習の支援は実施できません**のでご注意ください。

2. 体験学習種目

当会での福祉体験学習については、以下の内容で実施しています。

- ・車いす体験
- ・アイマスク体験
- ・高齢者疑似体験

3. 学習時間

体験学習の時間は、原則1クラス単位での体験となり、1体験につき90分以上の確保をお願いします。

（学校の授業の2校時分の確保をお願いします。）

4. 職員の派遣

長崎市社会福祉協議会から派遣する支援職員は、1名とします。

（支援職員の派遣の可否や日時については、ご相談ください。）

職員派遣は、年間で1校につき1回1種目の派遣とします。

※複数の体験種目を希望される学校には、指導方法・内容について当会職員が事前に先生方に説明しますので、体験については先生方からご指導いただくようお願い致します。（器材のみの貸し出しは可能です。）

5. 申込の際の留意事項

- ・実施予定日の**1ヶ月前まで**に電話でお問合せください。
（実施希望日に添えない場合もありますので、なるべく日にちに余裕を持ってご連絡ください。）
- ・事前に学級担任の先生方と実施内容や場所の下見、学習機材の運搬等について「打合せ」をさせていただきます。
- ・実施日が決定次第「**福祉体験学習支援依頼書**」の提出をお願いします。

6. 器材の借用・運搬・返却（受取場所が変更になっております。）

学習で必要な借用器材については、原則**実施日の前日**の16時30分から17時00分までに長崎市魚の町の「**※長崎赤十字会館**」での受け渡しとなります。学校側で運搬手段の確保をお願いします。

返却については、原則**実施当日**の16時30分までに長崎赤十字会館にご返却ください。なお、当日の16時30分までにご返却できない場合はご相談ください。

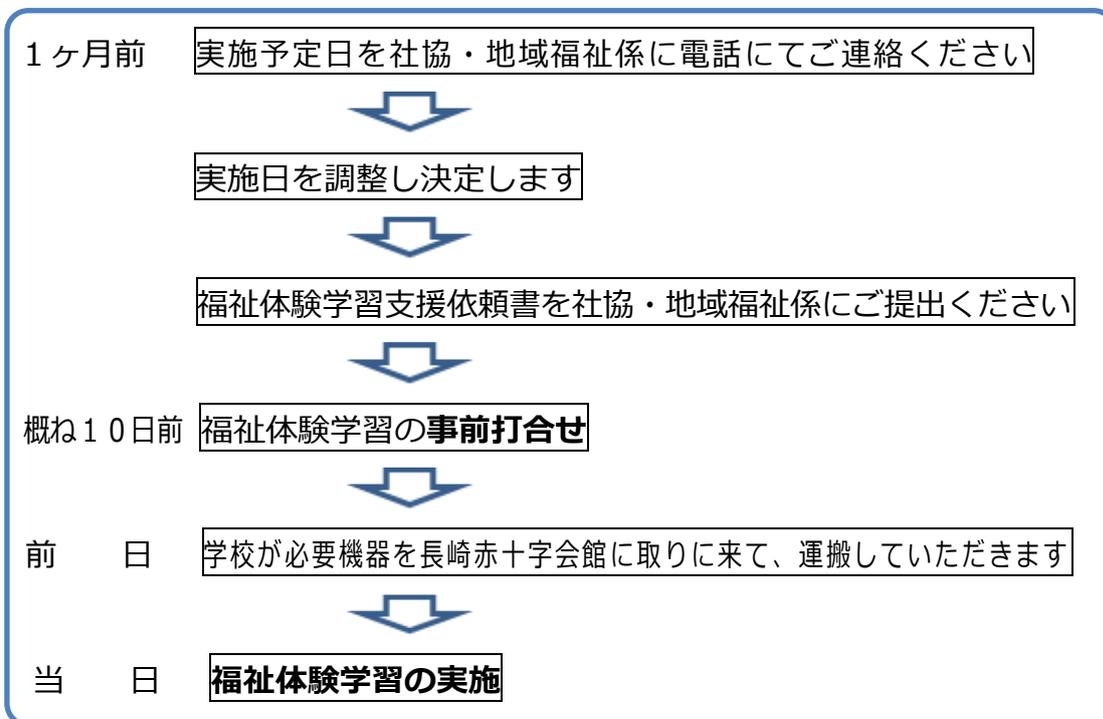
談ください。

※学習機器の貸出・返却の場所は「長崎赤十字会館」長崎市魚の町 3-28 です。

7. 機材の清掃

使用した器材は学校側で点検並びに清掃・消毒をしてご返却ください。

8. 福祉体験学習実施までの流れ



9. 安全の確保

児童生徒の安全確保のため、体験当日は体験中の見守り等を学級担任の先生（特別支援学級担任を含む）の他に1名以上の協力をお願いします。

10. その他

今後、福祉体験学習については、学校周辺の福祉施設や地域包括支援センター等と協力・連携をして行うことで、地域の中（学校の周辺地域）で学習できる環境作りを整備しております。

また、先生方だけでも福祉体験学習ができるように、福祉体験学習のガイド冊子を作成しておりますので、ご希望であれば下記の問合せ先までご連絡ください。

6月17日までの申込問合せ先

長崎市社会福祉協議会 地域福祉係 本村・冨永・野瀬

住所 長崎市上町 1-33

電話 095-828-1281

メール volunteer@nagasaki-shakyou.or.jp

6月20日以降は下記の住所に移転予定です。

住所 長崎市恵美須町 4-5 NBC 3rdビル3F

福祉体験学習器材貸出し場所

長崎赤十字会館

住所 長崎市魚町 3-28

※長崎赤十字会館の地図

※学習機器の貸出・返却の場所は「長崎赤十字会館」長崎市魚の町 3-28 です。



* この長崎赤十字会館は、17時で閉館となります。

機材の搬出・搬入時の車の駐車場所は、下記写真の**左レーン**（赤十字会館入口横）のみとなり、中央と右レーンには駐車できません。ご注意ください。



駐車スペース